

第9回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成24年2月22日（水）午後2時30分～

△久山副会長挨拶

久山府医副会長は、森会長が2月11日に次期日医会長選挙への出馬を正式に表明、代議員会でも出馬支援の決議を得たことを報告。2年前の選挙時から一貫して「政権に左右されない日医であるべきだと主張している」と強調し、3月3日に行われる総決起集会への参加を依頼し、挨拶を締めくくった。

△報告ならびに協議事項

1. 最近の中央情勢について（坂東理事）

平成23年1月中旬から平成24年2月中旬にかけての社会・医療保険状況について、診療報酬改定の話題を中心に説明した。

また久山副会長は、時間外対応加算については、診療行為を伴わず電話に出るだけでも算定できるため、施設基準の届出を積極的にしてほしいと依頼した。

2. 「今の医療、こんなで委員会」公開委員会について（大坪理事）

と き 2月26日（日）午後1時～3時

ところ 京都府医師会館 3F大会議室

テーマ “生と死への関わり方”～老いをささえる家族の覚悟～

上記の通り開催することを紹介し、多数の参加と協力を呼びかけた。また、今回を以て最終回を迎えるが、可能であれば次年度以降も同様の取り組みを続けていきたいとの意向を示した。

3. 森洋一日本医師会会長候補を支援する総決起集会への動員について（城守理事）

と き 3月3日（土）午後5時～

ところ ホテルグランヴィア京都 5階「竹取の間」

3月3日（土）に京都、3月18日（日）に東京にて、「森洋一日本医師会会長候補を支援する総決起集会」を開催することを紹介し、特に地元京都で多数の先生方に応援していただき、盛り上げていきたいとして、参加を呼びかけた。

4. 会員の異動・変更手続きについて（城守理事）

各医療機関の届出および変更の内容を地区医師会にも承知していただく必要があるとして、会員の異動・変更に係る事務手続きの一部を変更する旨を報告。具体的には、これまで、府医に直接届出されていた「組織変更」（法人化、法人から個人へ、法人の譲渡 等）の届出を「各種変更届」から「異動届」に変更し、それに伴い地区医師会長の承認が必要になることを報告。また、これまで府医に直接届出されていた「各種変更届」についても地区医師会長確認欄を設け、全て地区医師会経由で府医に届出されることを併せて報告した。「今後は地区医師会との情報共有を図り、より一層連携を図っていきたい」として、理解と協力を求めた。

5. 平成24年度診療報酬改定点数説明会の開催について（内田理事）

説明会の開催日程を紹介。府医から送付するハガキ（3月初旬予定）が当日の資料との交換となるため、大切に保管いただくよう依頼した。（京都医報3月1日号参照）

6. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

3月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、積極的な参加を呼びかけた。

7. その他

なし。

8. 地区からのご意見・ご要望

【福知山】

平成24年度診療報酬改定の改定時集団指導が近畿厚生局長名で来ている。色々な法律の規定により近畿厚生局と京都府による集団指導とあるが、都合により管理者及び診療報酬請求責任者等が参加出来ない場合、今後罰則や不都合なことはあるのか。会員へ徹底したいものなので、ご教示いただきたい。

内田府医理事は、「改定時の集団指導は指導大綱に規定されている診療報酬点数改定時の説明会を指すものであり、一般的な集団指導や個別指導とは関係なく、欠席の罰則はない」と説明。「社会保険事務局の指導監督部門が地方厚生局へ移管されたことにより、前回の改定時から生じてきた問題である。混乱を防ぐためにも府医から共催を打診しているが、行政は判断しかねるとのことである」と経緯を説明し、今後も折衝を続けていく意向を示した。

【綴喜】

府から「京都府国保広域化等支援方針」の説明があり、実施要綱によれば1月～3月に希望市町村において後発医薬品利用差額通知を実施するとのことであった。特に院内処方の医院に対し通知が一気に送付されると、患者への窓口説明が必要であるため、混乱が生じる可能性がある。スムーズに移行できるような方策を考えてほしい。

内田府医理事は、府医としては容認できないと伝えていることを示しながらも、国保財政が逼迫している中で、良い意味での成果であれば反対も出来ないと説明。府に対しては「地区医に迷惑がかからず、患者にも誤解を与えないよう文言の修正を依頼するとともに、各地区医師会の先生と議論した上で判断するよう申し入れた」と説明した。併せて、一斉送付による混乱を避けるよう、京都府に改めて申し入れる意向を示した。

【亀岡】

突然地区に行政からの決定が来て対応に追われることがあるため、府医と府とで協議した旨、地区にも連絡してほしい。

久山府医副会長は、協議中の内容を外部に出すことは基本的には難しいと前置きした上で、「行政はしっかり協議が出来ていない状態でフライングすることが多い。疑問点があれば、一度府医に上げてほしい」と依頼した。

【中西】

診療科目の追加等変更については、地区役員の中で厳しい意見が出ることが多い。地区医師会への届出と承認を受ける旨、府医の窓口にて徹底してほしい。

城守府医理事は、「現在も地区への連絡をするよう窓口で説明しているが、重ねて事務に周知する」と回答した。

次回：第10回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 3月28日（水） 午後2時30分～

と ころ 京都府医師会館 2F 212・213 会議室